



2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 セキド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 関 戸 正 実
(コード：9878 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 弓 削 英 昭
管 理 部 長
(TEL. 03-6300-6105)

**第三者割当により発行された第 16 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）
の大量行使に関するお知らせ**

当社が 2025 年 6 月 9 日に発行した、EVO FUND を割当先とする第 16 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の 2025 年 6 月 25 日から 6 月 27 日までの期間における大量行使について、以下の通りお知らせいたします。

1.	銘柄名	株式会社セキド第 16 回新株予約権
2.	2025 年 6 月 25 日からの交付株式数	50,000 株
3.	2025 年 6 月 25 日から行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	500 個 (発行総数 2,000 個に対する割合：25.0 %)
4.	2025 年 6 月 9 日時点における未行使新株予約権数	2,000 個 (200,000 株)
5.	現時点における未行使新株予約権数	1,500 個 (150,000 株)

※発行総数に対する割合は、小数点第 2 位を四捨五入しております。

6. 2025 年 6 月 25 日からの行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の個数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
6 月 25 日 (水)	—	—	1,094	—
6 月 26 日 (木)	—	—	1,094	—
6 月 27 日 (金)	50,000	—	1,192	500

※対象月の前月末時点における発行済株式数：2,040,928 株（うち自己株式数：3,586 株）

※注：本新株予約権は、6 月 27 日時点で発行決議日の取引所における終値以上の行使価額であるため、買取契約に定められたとおり、制限超過行使が可能です。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025 年 5 月 23 日公表の「第三者割当により発行される第 15 回乃至第 17 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）の発行及び新株予約権の第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上